

回答書(受付順に記載)

項目	質問内容	回答
1. 類似業務について	業務実績における類似業務とは、「立地適正化計画策定」「都市計画マスタープラン策定」「長期総合計画策定」業務と考えてよろしいでしょうか。	どの業務を実績として訴えたいかについてが、一次審査の審査項目となりますので、貴社が類似と考える業務について記載をお願いします。
2. 添付資料について	参加申込書「様式3業務受託実績書」、「様式4業務実施体制及び業務従事者情報」について、実績を証明する資料(テクリス、契約書の写し等)および資格証の写しの添付は不要でしょうか。その他、記載事項について添付が必要な書類がありましたらご教示をお願い致します。	プロポーザルの段階では実績を証明する資料及び資格証は不要です。契約後におきまして、資格証の写しの添付はお願いする予定です。
様式3: 業務受託実績書 様式4: 業務実施体制及び 業務従事者情報	・会社及び各従事者において記載する「類似業務」について、具体的な条件はございますでしょうか。	具体的な条件は要領に記載以上のものではありません。どの業務を実績として訴えたいかについてが、一次審査の審査項目となりますので、貴社が類似と考える業務について記載をお願いします。
実施要領4ページ: 10企画提案書等の提出 (1)提出書類 ②業務工程表 (任意様式)	・企画提案書についてはA4判・用紙縦置きとして規定されておりますが、業務工程表についての規定はございますでしょうか。特段ない場合はA3判・用紙横置きで作成することは可能でしょうか。	業務工程表につきましては特段指定はありませんので、貴社において説明しやすい形で作成をお願いします。
実施要領 10企画提案書等の提出 (1)提出書類 ②業務工程表について	業務工程表は用紙及びページ数の指定がありませんが、A3判での作成も可でしょうか。	業務工程表につきましては特段指定はありませんので、貴社において説明しやすい形で作成をお願いします。
実施要領 10企画提案書等の提出 (2)作成上の留意点について	企画提案書は表紙を除いて6ページ以内とありますが、ページ数が限られているため、提案内容を表紙から記載(例えば、表紙のタイトル部分を上半分、提案内容を下半分から記載)はNGということでしょうか。(あくまで表紙はタイトルと目次などのみという認識か)	表紙に提案内容を記載する場合は、表紙を1ページ目と数え、残り5ページという考え方となります。

回答書(受付順に記載)

項目	質問内容	回答
説明書 第5条について	1行目「受注者は、～として専任する。選任する管理技術者～」とありますが、一つ目の「専任」は「選任」と読み替えてよろしいでしょうか。それとも、本業務に対して、管理技術者、照査技術者、担当技術者のそれぞれを専任(2か年)させることを条件とするものでしょうか。	専任は原則2年間変更を行わないという意図で記載しましたが、誤解のある表現でした。担当者には2年間継続いただくという条件のもと、「選任」と読み替えてください。
説明書 第7条～第14条 について	業務内容には、具体的な回数や調査方法などの記載がありませんが、これらすべて提案するものとして捉えてよろしいでしょうか。	提案社の実績等により有効な手法・回数等の蓄積があると考えております。最終的には契約前の仕様協議の際に提案いただきます。しかしながら、企画提案書で何を提案するかについては二次審査の審査項目となりますので、貴社において訴えやすい形で作成をお願いします。
実施要領 10企画提案書等 の提出 (3)提出部数に ついて	「正本には～記名押印すること」と記載がありますが、副本は正本の写しでよろしいでしょうか。	副本については、原稿を印刷し押印しないものを想定しておりましたが、正本のコピーでも差し支えありません。また、PDFデータの二次利用を防止したい場合は、ラスターデータ化してからPDF化しても差し支えありません。